

令和 5年 8月 29日

池田町議会議長 丹羽 泰彦 様

池田町議会議員 3番 片山 喜博 印

一般質問の通告について

池田町議会会議規則第61条第2項により、次のように通告いたします。

記

1. 質問事項 上水道の維持管理について

(要 旨)

特にライフラインに係っては、設備が壊れるぎりぎりまで使い込むのではなく、ある程度ゆとりをもって必要な投資を行い更新していくべきと考えます。もっとも、そのためには多額の費用がかかることも理解しています。

先日、厚生労働省が数十人規模の集落に適する形態の運搬送水に係る留意事項を取りまとめました。今後、池田町の上水道網は健全な維持が見込めなければ運搬送水も採用されうと思います。しかし、AI管路劣化診断システム等の先端技術導入などにより、池田町が主体的に少人数、効率的で低コストの運用が行える体制を整えられれば、今後100年上水道網を維持していけると考えています。そこで次の2点を伺います。

- 1) 今後、水道網を維持していけるのか、運搬送水を採用しうるか所見を伺います。
 - 2) 先端技術等の導入により町が主体的に上水道維持を進めていくことについて、所見を伺います。
-

答弁者 町長

2. 質問事項 総合体育館の維持管理について

(要 旨)

総合体育館について、多目的室や柔道場、剣道場は、その機能を十分に維持できていません。多目的室はダンスレッスンや各種教室、会議室等として人が動いたり集まったりすることが想定されています。しかし、2階にあり熱気がたまりやすいのに窓は開かず、密閉された空間で夏場は過酷な暑さになります。湿度も高く、熱中症の危険と隣り合わせです。柔道場も活動中は同様の状況です。本来の機能が発揮できる程度に、多目的室や柔道場にはエアコンや空調設備の整備が必要です。

平成24年度から中学校1,2年生の保健体育科でダンスが必修となり、ダンスは児童生徒にとって以前よりも身近なものになっています。町内でもダンスサークルには多くの児童生徒が集まっています。また、柔道場についても柔道や空手で使われ多くの児童生徒が使用しています。これら児童生徒の活動の場となっている多目的室や柔道場について、施設の適切な維持管理により児童生徒の活動を町が後押しすることは、今後の池田町の子ども支援の姿勢としても重要です。

また、剣道場も湿気がこもりやすく、小さな除湿器で対応している状況のようですが、今の状態を続けていっては部屋の劣化も進行し、構造体にも影響するのではないかと危惧しています。それを防ぐために、大型の扇風機を設置して湿気を飛ばすなど建物を維持する対策を行う必要があります。

構造上、エアコン等の設置は難しいのかと思っていましたが、今年トレーニング室にエアコンがついていたので可能だろうと認識しています。これら多目的室や柔道場、剣道場の機能維持に対する所見を伺います。

答弁者 教育長

3. 質問事項 通学路の危険個所の整備、安全対策について

(要 旨)

池田小学校 PTA で作成されている通学路安全確認マップがあります。直接登下校する小中学生やその保護者の生の声が詰まったもので、多数の危険個所が記載されています。

たとえば、役場前の踏切周辺は小中学生、高校生、保護者、多数の観光客が通るにも関わらず大変危険な状態です。毎日のように交通規則違反で警察車両に止められている車が、日によっては何台も見られます。この多さは警察もこの道路の危険性を認知しており、町民の安全を守るために重点的に見て下さっているのだらうと思います。一方で、あまりにも多いので分かりにくい道路の構造に問題があるのではないかと思います。警察に止められる車両の乗員には観光客も多いと聞きます。池田町で良い思い出を作りまた来町して頂ければ良いですが、また来たいとは思えなくなるかもしれません。

踏切の西側は道道なので難しいと思いますが、東側は町道なので対処しやすいはずで。例えば交差点手前に注意喚起や交通案内を示したりする啓発看板を設置するだけでも交通安全に役立つはずで。看板設置費用は危険な状況の安全対策としてみれば、それほど大きな費用ではないはずで。

通学路安全確認マップには多数の危険個所があり、少しずつ解消していても全体的な解決は難しいのではないかと考えます。そこで、池田町の単独事業としてでも、町全体の危険個所を包括的に解消する事業を行うことはできないでしょうか。危険個所の整備安全対策について所見を伺います。

答弁者 町長

4. 質問事項 災害融資について

(要 旨)

現在、燃料費をはじめ物価の上昇が続いており、事業者の経営環境は6月よりもさらに悪化しています。債務のある事業者にとって1年間は大変速いもので、先が見通せるだけで心理的な安心感は大変大きく、今後の経営意欲にもつながります。コロナに関わる災害融資が借換えによる延長等ができる状態になるだけでも大変ありがたいです。6月の定例会で一般質問したコロナの災害融資の出口について進捗状況と今後の見通しについて伺います。

答弁者 町長

5. 質問事項 ペーパーレス化の推進について

(要 旨)

昨年度実績で池田町役場内では標準形式の紙だけで年間192万5500枚が消費されたと伺っています。時代はペーパーレスです。

例えば、一冊の冊子資料を作成するにも多数の人が関わっており、様々な費用が掛かります。用紙代に加えて、印刷する担当者の人件費と時間、製本、整理、分類、確認に関わる方々の人件費と時間が消費され、時間外労働にもつながっていると伺っています。紙の良い所は一度印刷したら勝手に文字が変わらない不変性がありますが、それ故にミスがあればすべて訂正に回らねばならず、その際の再印刷や訂正まわり、時には謝罪といった費用も掛かります。ペーパーレス化が実現すればこれらの問題が一気に解消され、費用の削減にとどまらず、職員の方々が印刷製本以外の業務に集中できることから行政サービスの充実や向上にもつながるものと考えます。

すでに多くの自治体でペーパーレス化が進められ先行事例は多数存在します。成功例を参考にしたり、真似したりして池田町も積極的に進めていけないでしょうか。町長の所見を伺います。

答弁者 町長

6. 質問事項 キャッシュレス決済やオンライン行政サービスの導入について

(要 旨)

帯広市では、市道の破損・陥没や街路灯の不点灯などを発見した際に LINE を活用した道路損傷通報システムで通報できます。士幌町では各種証明書について、LINE 公式アカウントからマイナンバーカードを用いた交付申請ができます。音更町では窓口でキャッシュレス決済に対応し30種類程度の決済手段で証明書等を取得できます。スマートフォン決済から町民税の納付もできます。

周辺市町村ではキャッシュレス決済やオンラインシステムを整備することで住民サービスの向上が進められており、先行事例は多数あります。行政手続のキャッシュレス化やオンライン化は、職員の事務作業の負担を軽減し、業務の効率化につながります。郵送費用や職員の人件費等の運営コストの削減によって、財政状況の改善も期待できます。オンライン行政サービスが定着すれば、防災面や町民との対話など、様々な面で有効活用できます。池田町もより積極的に展開し、町民の利便性向上を進めてはいけないでしょうか。所見を伺います。

答弁者 町長

7. 質問事項 森林施策と森林環境譲与税の活用について

(要 旨)

1点目 現在の取組状況について

池田町の森づくりに係り、池田町森林整備計画や池田町有林長期更新計画など長期にわたる計画が公表されていますが、この計画を実行する現在の動きが見えていません。今年度の森林施策は具体的に何を目標として、何ができれば良いとお考えか伺います。

2点目 町内事業者との連携、支援

町内には森林を活用した取組に挑戦している事業者がいます。こちらにも目を向けて、池田町と事業者が連携して、時には支援を行い、池田町の森林を豊かに守り活用していけると良いと考えています。町内事業者との連携や支援について現状と、今後の考えを伺います。

3点目 今後の森林施策における投資と森林環境譲与税活用の最適な用途について

来年から国税として国民一人あたり 1,000 円の森林環境税の徴収が始まります。この税の趣旨は温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保することです。森林環境譲与税は配分されてから5年目となりますが、課題が多くあるにも関わらずその多くが基金の形で残り適切に使われていません。

法の趣旨に則って考えると、温室効果ガス排出削減目標の達成であれば、バイオマス発電やボイラー、木質ペレット等の導入などがあり、災害防止等を図るための森林整備であれば森林整備事業となると思います。私は今後「それをして、それ自身からは経済性が生まれにくいところへの投資を重点的に行う必要があると考えます。例えば池田町森林整備計画に記載されていますが、林道を整備することです。道からは収益が生まれません。他にも、機械や道具を調達すること。林業に関わる人を育てることに重点を置いた投資が必要であると考えています。森林環境譲与税の活用方法として池田町にとって最適な使い方はどこにあると考えているか伺います。

4点目 森林環境譲与税の活用について

今年度はすでに計画が出ていますが、来年度以降について森林環境譲与税を何に活用していこうとお考えなのか伺います。

答弁者 町長

8. 質問事項 町有林貸付事業について

(要 旨)

6月の定例会で一般質問しました町有林貸付事業の整備実施状況はどうなっているでしょうか。6月時点では一時的な休止であるという認識でいました。継続的な事業として行われてきた点、町有林を活用するという点、歳入に係る事業であるという点、新しいブランドが生まれたという実績もある点から町有林貸付事業は大変良い取組であると考えています。課題や問題点の改善をはかり、事業が再開するのか、また今後本事業をどのようにすると考えているのか所見を伺います。

答弁者 町長

9. 質問事項 孤独死対策について

(要 旨)

ここ数年、私の周辺でも一人で亡くなり、しばらくの時間を置いてから発見されるという孤独死の話聞く機会が複数ありました。町全体では相当数にのぼるのではないかと思います。人間であるから死は避けることのできないことですが、誰にも気づかれず、相当の日数が経ってから発見される最後というのは大変痛ましいことです。孤独死は高齢者に限らず、障害や持病をお持ちの方や生活に困窮されている方など、一人暮らしの人は誰でも起こりうるものです。池田町の孤独死対策の現状と今後の対策について考えを伺います。

答弁者 町長